



平成30年2月9日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉1丁目2番25号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 松雪 恵津男
(コード番号: 8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉1丁目2番25号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 松雪 恵津男
問い合わせ先 財務部長 田村 圭志
TEL. 092-272-3900

新投資口の発行に関するお知らせ

福岡リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、新投資口の発行について下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行(一般募集)

- | | |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集投資口数 | 49,000口 |
| (2) 発行価格(募集価格) | 未定
平成30年2月21日(水曜日)から平成30年2月23日(金曜日)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口(以下「本投資口」といいます。)の普通取引の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)から第27期(平成30年2月期)に係る1口当たりの予想分配金3,470円を控除した金額に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満切捨て)を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。 |
| (3) 払込金額(発行価額) | 未定
発行価格等決定日に開催する役員会において決定します。 |
| (4) 払込金額(発行価額)の総額 | 未定 |
| (5) 募集方法 | 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」といいます。)、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、西日本シティT証券株式会社及びびふくおか証券株式会社(以下主幹事会社と |

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

併せて上記6社を「引受人」といいます。)に全投資口を買取引受けさせます。

- (6) 引受契約の内容 引受人は、発行価格等決定日に決定される払込金額（発行価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該払込価額（発行価額）と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受人は、下記(9)に記載の払込期日に払込金額（発行価額）の総額を本投資法人に払い込むものとし、一般募集における発行価格（募集価格）の総額と払込金額（発行価額）の総額との差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。
- (7) 申込単位 1口以上1口単位
- (8) 申込期間 平成30年2月22日（木曜日）から
平成30年2月23日（金曜日）まで
なお、上記申込期間は、需要状況等を勘案した上で、繰り下げられることがあり、最も繰り下がった場合は、平成30年2月26日（月曜日）から平成30年2月27日（火曜日）までとなります。
- (9) 払込期日 平成30年3月1日（木曜日）から平成30年3月2日（金曜日）までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日が平成30年2月21日（水曜日）又は平成30年2月22日（木曜日）の場合は平成30年3月1日（木曜日）、平成30年2月23日（金曜日）の場合は平成30年3月2日（金曜日）とします。
- (10) 受渡期日 払込期日の翌営業日
- (11) 発行価格（募集価格）、払込金額（発行価額）、その他この新投資口発行に必要な事項は、今後開催する役員会において決定します。
- (12) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口総数	747,000 口
一般募集に係る新投資口発行による増加投資口数	49,000 口
一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	796,000 口

3. 発行の目的及び理由

新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に掲げる資産をいいます。以下同じです。）(注)の取得により外部成長を図ることを目的として、市場動向及び分配金の水準等を勘案して、今般、新投資口の発行を決定しました。

(注) 新たな特定資産の内容については、本日付公表の「資産の取得及び貸借（契約締結）に関するお知らせ」をご参照ください。以下同じです。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

8,230,000,000 円

(注) 上記金額は、平成30年1月26日（金曜日）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

新たな特定資産の取得資金等（取得に係る諸費用を含みます。）に充当します。
 (注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関で預け入れる予定です。

5. 配分先の指定

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本日付公表の「平成30年8月期運用状況の予想の修正に関するお知らせ」に記載の通りです。

7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況

	平成28年8月期	平成29年2月期	平成29年8月期
1口当たり当期純利益(注)	1,256円	5,621円	3,422円
1口当たり分配金	3,479円	3,398円	3,422円
実績配当性向	100.0%	60.5%	100.0%
1口当たり純資産	123,267円	125,410円	125,434円

(注) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近3営業期間の状況（高値、安値は当該取引月の各取引日の終値を比較）

	平成28年8月期	平成29年2月期	平成29年8月期
始値	193,400円	187,000円	177,600円
高値	214,500円	192,000円	182,800円
安値	186,100円	169,000円	162,100円
終値	186,100円	177,100円	164,300円

② 最近6ヶ月間の状況（高値、安値は当該取引月の各取引日の終値を比較）

	平成29年 9月	平成29年 10月	平成29年 11月	平成29年 12月	平成30年 1月	平成30年 2月
始値	164,000円	160,200円	161,200円	169,100円	168,100円	182,800円
高値	164,000円	164,300円	168,800円	169,900円	183,400円	179,600円
安値	160,200円	157,500円	158,500円	167,300円	168,900円	171,800円
終値	160,200円	161,300円	168,800円	168,200円	183,400円	178,500円

(注) 平成30年2月の投資口価格については、平成30年2月8日現在で記載しています。

③ 発行決議日の前営業日における投資口価格

	平成30年2月8日
始値	174,500円
高値	178,500円
安値	174,500円
終値	178,500円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

該当事項はありません。

8. その他（売却・追加発行等の制限）

- (1) 福岡地所株式会社は、本日現在本投資口を 66,075 口保有する投資主です。同社は、一般募集に関し、主幹事会社との間で、発行価格等決定日から、払込期日以降 3 か月を経過するまでの期間、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、一般募集前から福岡地所株式会社が所有している本投資口（66,075 口）を売却しない旨を合意しています。
- (2) 本投資法人は、一般募集に関し、主幹事会社との間で、発行価格等決定日から、払込期日以降 90 日を経過する日までの期間、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行を行わない旨を合意しています。
- (3) 上記(1)及び(2)のいずれの場合においても、主幹事会社は、制限期間中にその裁量で当該合意内容の一部又は全部を解除し、又は制限期間を短縮する権限を有しています。

以上

* 本資料の配布先

兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。